

審議会会議録

審議会等の名称	第12回 瑞穂市新庁舎建設検討委員会
開催日時	令和7年8月1日(金曜日) 午後6時00分から午後8時30分
開催場所	瑞穂市役所 穂積庁舎3階 大会議室
議題	概算事業費の算出に伴う候補地の再評価について
出席委員 欠席委員	出席委員 11名 清水隆宏会長、鏡圭佑副会長、塚本明日香委員、 吉田敏之委員、加藤悦子委員、加納雅弘委員、 林善太郎委員、赤尾亮委員、赤尾達也委員、 清水由光委員、林亜紀子委員 欠席委員 1名 中川龍二委員
公開・非公開 の区分 (非公開理由)	公 開 ・ 非 公 開
傍聴人数	7人
審議の概要	開会 ・ 瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱第11条の規定により、公開することとし、傍聴希望者7名と報道関係者4名の入室を許可した。 ・ 委員総数12名に対し、半数を超える11名の出席があり、瑞穂市附属機関設置条例第8条第1項の規定に基づき会議が成立していることを宣言した。 報告事項 第11回新庁舎建設検討委員会の実施結果 議 事 概算事業費の算出に伴う候補地の再評価について 【会長】 ・ 報告事項の第11回新庁舎建設検討委員会の実施結果及び、議事の概算事業費の算出に伴う候補地の再評価について、事務局に説明を求めます。 【事務局】 ・ 配布説明資料を用いて、第11回新庁舎建設検討委員会の実施結果及び、概算事業費の算出に伴う候補地の再評価についての説明を行う。

(A 委員)

- ・ 前回の検討委員会では概算事業費の提示を受け、評価シートに反映することとなり、見直しする箇所を自分なりに整理した。まず、評価項目6で、新たに公共施設が建設されることで一部の主要道路へ交通が集中し、交通渋滞等を誘発しないかという項目について、すべての候補地で「3点」となっているが、優劣をつけるために再評価してはどうかと考える。
- ・ 評価項目18の候補地周辺の建物倒壊危険度について、地震に関する項目であり、ハザードマップにある「地域の危険度マップ」で評価すれば、既存の評価点数は妥当であると思うが、「液状化マップ」や「地域の揺れやすさマップ」により評価を行った場合には、既存の評価点数には疑問があると感じる。
- ・ 評価項目19は、将来に「新たな集約」「民間の誘発」等のまちづくりに発展しうる余地があるか、催事等の利活用において、有効に機能する、空間・場所・仕組みが期待されるか、庁舎内に設ける防災本部機能と連携し、有事の際に有効に機能する、空間・場所・仕組みが期待されるか、ということで評価をしている。このうち「催事等の利活用」について、只越地域の上空には高圧線があり、公園予定地には鉄塔もある。このため、バルーンを使ったイベントや、ドローン関連イベントにおいては、支障をきたす恐れがあると考ええる。また、電力会社は地震が来ても鉄塔は倒れないとの見解であるようだが、原発事故の例のとおり、想定外とされる事象が起こる可能性は否定できず、有事の際に期待される機能が十分に発揮できないという懸念があるため、再検討してはどうかと考える。

(清水会長)

- ・ 今回の議論は、評価シート全体の見直しではなく、概算事業費が提示されたことを受け、関連する評価項目について見直しをしたいと考えます。この評価シートは長い時間をかけ、また議論を重ねて作成してきましたが、事業費に関する評価項目13と14については、具体的な金額がない中、評価を行った経緯があるため、今回は事業費の算出に伴い関連する項目について見直しを行いたいと考えます。
- ・ 液状化等のご意見は、基本計画の中に、豪雨による災害だけではなく、地震の揺れや液状化なども含めて、災害に強い新庁舎ということで、建築設計に反映していくよう記載する必要があると考えます。
- ・ 基本計画への反映や懸念点などのご意見もあればお願いします。

(B 委員)

- ・ 先ほど会長が述べられたご意見に同意するが、地震・防災の観点から、自分自身の経験も踏まえて補足する。まず、評価項目18の候補地周辺の建物倒壊危険度について、地震に関する危険度を「地域の危険度マップ」で評価している点は妥当であると考ええる。液状化のしやすさや地盤の揺れやすさは、建物の基礎工事によって大きく変わるし、市庁舎であれば基礎工事は十分に対策され、建物自体の倒壊などはある程度保証されていると考える。そうなると、地震時においては周辺の建物がどの程度倒壊しやすいかという点の方が、緊急時のアクセスの確保など実際の影響が大きいと考えるため、現行の評価方法は妥当であると思う。
- ・ 次に、高圧鉄塔について、想定外のことが起こるという懸念は理解できるが、塔やタワーの構造物は、結構揺れに強い構造となっていて、映画でも倒壊せずに描かれていることもあり、電力会社の言うことを一定程度信用してよいのではないかと個人的には思う。

(清水会長)

- ・評価シートの見直しについて、資料を基に順に確認していきたいと思います。評価項目12の用地取得及び地権者合意形成について、施設配置図の作成により、巢南庁舎の想定区域では河川より西側のサンコーパレットパークと一体的な利用を想定したため、修正案では、地権者合意形成が必要となることの文言が追加されています。しかし、前提条件にある大半が市の所有地であることは変わらないため点数としては変わらず2点としています。ご意見はございますか。

(C委員)

- ・前回、工事着工までの合意形成の難易度や、手数の多さに関する評価をしてはどうかということで、評価項目12を再評価することになったと思う。修正案で、評価点数が以前と変わらないということであるが、只越地域の合意形成がかなり大変なのであれば、他の候補地より時間を要するといった項目はどのように評価すれば良いのか。

(事務局)

- ・時間を要するかどうかについての用地交渉等については、実際に交渉してみないと分からないので、事前に評価することは困難であると考えます。

(B委員)

- ・時間軸を評価に反映することが難しいのであれば、合意形成の難易度や手数の多さに関する評価も同様に難しいことになると思う。評価項目の複数の地権者という箇所、相手が2人なのか、20人なのかで話は変わってくるのではないかと考える。評価シートへどのように反映してよいかは分からないが、旭化成グラウンドの候補地は、対象敷地の大部分を企業が有していて、用地交渉する相手は明らかに少ないと思うので、1点という評価が変わる可能性があると考えている。只越地域や朝日大学南側については、両方とも農地が広がっていて、同程度の地権者数がいるとして問題ない考える。

(事務局)

- ・修正案は、あくまでも事務局の案となりますので、議論していただいて点数を変更していただければと思います。

(清水会長)

- ・地権者への交渉を進めることは、たとえ1人でも当事者にとっては大きな事であるし、交渉先が1人もいないのか、10人や100人もいるのかということで配点を変える案もあると思います。
- ・1点の配点の文言で、取得する用地が大きく、複数の地権者の合意形成が必要との中で複数という文言が意味しているのは、少数ではなく、多数の地権者を指しているという認識でしたが、文言が追加修正された巢南庁舎と穂積庁舎では、それほど多くない人数を想定しますが複数という文言により追加修正され、2点が付いています。1点の配点は大勢の地権者を想定しているため、複数という文言は修正が必要となるのではないかと思います。それを踏まえた上で、修正案のとおりで良いのか、2点に変える候補地があるのかいかがでしょうか。

(D委員)

- ・合意形成の項目は色々な部分に関連していると思っていて、複数の地権者に伴って用地交渉が複雑化し、時間がどんどん経過した場合など、工

事着手が先延ばしとなる。そうなれば、工事費が物価上昇により加算され、事業費に影響が出てくることを考えると、用地取得の合意形成による時間的要素は、事業費に対し、大きな影響を与えるのではないかと思うので、全体の項目を再配点し、メリハリを付けるのも1つの手法ではないか。

(E 委員)

- ・地権者数の議論となっているが、地権者が少なくても難航したら、なかなか進まない。道路でも、部分的に拡幅できていない箇所はいくつもあり、地権者数や時間という評価は難しいのではないかと思う。

(F 委員)

- ・用地買収で、地権者が1人でも、当事者にとっては大変重要なことである。

(清水会長)

- ・20項目ある評価シートは防災性や拠点性など、様々な視点から構成していて、その中で12番の項目は3点という配分であるので、3点は変えるべきでないと考えます。

(B 委員)

- ・会長の発言について、私も同感であるし、様々な項目がある中で、最大3点という配点になっていると理解している。一方で、最大3点ではあるが、以前は2点と1点を採用していて、見直しによりメリハリをつけてもいいと思う。案であるが、合意形成が不要となる候補地はないので、大半を市が持っていて、地権者数が限定的であるという巢南庁舎と穂積庁舎が3点、1つの企業が大半を所有していて、あと数名の所有者がいるという旭化成グラウンドが2点、大半が農地であるという只越地域と朝日大学南側が1点、という案はいかがか。

(清水会長)

- ・B委員の提案について、いかがでしょうか。

(G 委員)

- ・以前の評価では、取得する用地の大半が市の所有であるということで、点数に差をつけていた。今回、複数の地権者との合意形成が必要となったのであれば、候補地ごとの地権者数を基準に評価してみてはどうか。

(事務局)

- ・具体的な地権者の件数は、お答えすることが難しいです。

(G 委員)

- ・具体的な件数が難しいのであれば、B委員の提案でよいと思う。

(清水会長)

- ・B委員の案のとおり、巢南庁舎が3点、只越地域が1点、旭化成グラウンドが2点、穂積庁舎が3点、朝日大学が1点でよろしいか。

※各委員特段の発言なし

(清水会長)

- ・次に、評価項目 13、14 について、事務局から 3 パターンの修正案の説明がありました。これ以外の案でもいいのでご意見はいかがですか。
- ・修正案 1 については、現行の評価項目 13、14 を維持しつつ、個別に概算事業費が算出されているため、施設整備費用と道路整備費用とを分けて最大 4 点となるように、相対評価を行い、事業費が安価な順に 4 点、3 点、2 点、1 点、0 点で点数を付ける案となります。
- ・修正案 2 について、評価項目 13 の施設整備費用は 100 億円を超えるような金額に対し、評価項目 14 の道路整備費用は 3.4 億円～20 億円程ということで、それぞれの額が大きく違うのに同じ配点という不都合が生じるため、2 つを合わせた総合計で評価するものであります。概算事業費の 1 番高い候補地と 1 番低い候補地で約 24 億円の差があるため、それを 4 分割し、6 億円で区切り、評価するというのが修正案 2 となります。
- ・修正案 3 については、修正案 2 と同様に 13、14 をまとめて評価する案となりますが、概算事業費の額を相対評価し、安価な順に 8 点、7 点、6 点、5 点、4 点で配点する案となります。
- ・修正案 1、2、3 やこれ以外の案でもいいので、ご意見はありますか。

(A 委員)

- ・概算事業費に基づいて点数を見直す前に、概算事業費の不安材料をいくつか意見をさせていただく。
- ・1 点目は、穂積庁舎において調整池の整備が不要ではないかということである。私自身で詳細に調査したわけではないが、ここの候補地においては調整池の整備は不要ではないかとの話を聞いたことがある。不要となれば整備費が無くなり、事業費が変更となる。
- ・2 点目は、駐車場整備台数についてである。今回整備する台数として 845 台との説明があり、職員が約 400 台ほど使用すると、来庁者は 450 台ほどとなる。参考として、県庁で約 480 台、岐阜市役所で約 380 台、大垣市役所で約 230 台であり、駐車場の議論も必要ではないかと感じる。
- ・3 点目は、用地費の関係である。只越地域で言えば、用地取得と移転補償の合計が 11.5 億円であり、移転補償費や造成費により結果は変わってくるが、単純に 5 万㎡で計算した面積単価と市街化区域での面積単価に大きな開きがあると考え、用地費に不安が残る。

(清水会長)

- ・概算事業費の妥当性については、この場で議論するものではなく、事務局から提示された資料をどう扱うかという認識であり、基本的には信頼していく必要があると思います。金額に懸念があるという事であれば、中間答申時に決定したように、金額に左右されずにもともとの評価シートの案を適用する方法もある。新しく提示された金額を信頼して、それに応じてあらたに評価シートを見直すか、いずれかになるのではないかと思います。ただし、概算事業費はあくまで概算であり、どの候補地でも同じように額が変更となる可能性があることを踏まえると、案 2 のように 8 点差を付けるのは影響が大きいのかかもしれません。

(B 委員)

- ・事業費の妥当性については、今後も個別に色々出てくることが想定されるため、会長の発言にあったように、この金額の順位のまま 8 点から 0 点を配点するというのは、やはり影響が大きいと感じる。そのため、修正案の考え方として、提示されている概算事業費の順位を、そのまま点数に反映させるのはリスクがあるのではないか。

- ・仮に各候補地の事業費に 10 億円程度の差があればいいのかもしれないが、只越地域と穂積庁舎、朝日大学南側と巢南庁舎のように差が大きい候補地は金額変更により順位が変更となる可能性があるのもので、修正案 2 のように幅を持たせて評価するのがいいと思うが、修正案 2 の 6 億円というのが妥当なのかは分からない。参考までに伺いたい、庁舎建替の基金は毎年どれぐらいの額であるか。その額により何年分に相当するのかの目安になると思う。

(事務局)

- ・基金については、平成 29 年度から年間 2 億円ずつ積立をしていましたが、物価高騰の影響により、令和 6 年度からは年間 3 億円の積立をしています。

(清水会長)

- ・現状では毎年 3 億円の積立ということで、修正案 2 の 6 億円という額は、約 2 年分に相当するものであります。

(B 委員)

- ・新しい修正案となるが、施設整備費用と道路整備費用をそれぞれで評価した方が、合計で評価する方より、考えやすいのではないかなと思う。しかし、金額規模が 150 億円のもの、30 億円のものと同じ点数になってしまうので、合計 8 点は変えないように施設整備費用を 5 点満点、道路整備費用を 3 点満点とし、それぞれで評価してみてもどうか。

(事務局)

- ・3 点を最高得点とした場合、配点は 3 点、2 点、1 点、0 点とし、候補地によっては、同じ点数を付けるというイメージですか。

(B 委員)

- ・旭化成グラウンドの 13.9 億円と朝日大学南側の 15.7 億円は僅差であるので、差を付けずに同じ点数でいいと思う。

(D 委員)

- ・概算事業費の約 150 億円というのは、必要な施設をすべて整備した場合の費用であるが、非常に大きな額であるため、縮小していく可能性があるのではないかなと思っている。個人の住宅でイメージすると、土地を探し、住宅の規模や仕様を予算と照らし合わせながら検討していくが、予算がないから塀は後回しとし、まずは建物を充実させようというような調整を行うと思う。新庁舎も同様に、付属施設(新市民センターなど)の建設費が全体的に高くなれば、新庁舎を先行して充実させることもあろうと思う。また、金額というのは非常に大きな判断要素である一方、新庁舎の位置については、市民にとってどの場所が最も適しているかを、交通事情、人口推移、防災、教育などのまちづくりも含め、多面的に検討すべきであり、完全に最適な案はなくともベターな案は存在すると思うと、金額による議論に違和感を感じる。

(清水会長)

- ・先ほどのご意見と同様に金額への違和感とこのことであれば、概算事業費の算出に伴い修正案の検討をしていますが、今の段階で精度の高い概算事業費を算出することは難しいこともあり、金額の変更が生じるような懸念も踏まえると、概算事業費を評価シートに反映させないという方法もあると思いますがいかがか。

(B 委員)

- ・新庁舎の位置について、まちづくりの観点を重視するということは賛同するし、非常に重要な視点であると考えている。しかし、今回は各候補地の概算事業費が示され、その部分について検討を深める必要があると理解している。事業費の2つの項目がまとめて8点となっている点については、まちづくりなど拠点性に関する項目が10点であることを踏まえると、8点という配点はやや高いのではと感じる。したがって、項目13と14は別々の評価とし、先ほど、施設整備費用を5点、道路整備費用を3点と発言しましたが、4点ずつとしたほうが、配点に対する違和感は軽減できると思う。

(清水会長)

- ・評価項目13、14をあわせて8点というのは、全体の評価項目の重みづけについても影響が出てくるため、評価項目13では先ほど1つの目安として、3億円という基準が出ておりますが、施設整備費用に対してどのような配点をつけるか議論が必要になるかと思います。

(B 委員)

- ・施設整備費であれば、事業費を参考とすると只越地域と朝日大学は同一ランクになるかと思います。そのほかは、差がつけばよいのではないかな。

(清水会長)

- ・先ほどの3億円の配点の区切りの案ではなく、同じような数字120億円から125億円を同じ点数で評価し、それよりも安価か高価かで評価するイメージでしょうか。
- ・旭化成グラウンドの施設整備費用が146.8億円となっており、差がかなり開いていますので、1点か2点とする。120億円前後を3点とし、あとは安価なものが4ポイントという事になります。
- ・これまでのおさらいとなりますが、評価項目13、14は個別に評価し、金額が大きい施設整備費用は、今申し上げたような案があるかと思いますが、それ以外にご意見ございますか。

(A 委員)

- ・第1候補地である只越地域で事業を進めた場合、概算事業費の用地補償費が11.5億円となっているが、仮に倍ぐらいとなり、事業費が大きく変動した場合、市として、計画どおり事業を進めるのかどうかお伺いしたい。

(事務局)

- ・事業費というのは、その時の経済状況等で変わってくるものです。現在の計画では、新庁舎や新市民センターなどの概算事業費を提示していますが、まずは新庁舎を整備し、その後、段階的に整備を進めていくような方法も視野に入れています。計画施設を同時期に整備するという事ではなく、財政状況をみながら、優先順位を決めながら進めていきたいと考えています。

(A 委員)

- ・私の解釈となるが、必要な土地はすべて購入し、まずは新庁舎を整備するが、必要な床面積があり縮小しづらいと思う。その後、優先順位を付けて、新市民センターや公園などを整備していくと思うが、事業費が大きく膨らみ、規模を縮小するようなことがあった場合、どこを削って縮

小していくのかイメージが付きにくい。

（事務局）

- ・整備の進め方に関する重要なご意見ですが、すべての候補地に共通して言えることであり、今回は同じ条件で算出した概算事業費について、どのように反映していくかを議論していただきたいと思います。

（清水会長）

- ・前回も物価高騰により概算事業費への影響があるけれども、それはどの候補地でも同じということで、整備の進め方についても同様の事案であると理解します。また、先ほどの事務局の説明は施設の規模を縮小するという説明ではなく、財源を確保しながら整備時期は検討するという説明でした。
- ・評価シートですが、現行通り評価項目 13 と 14 を分けて、施設整備費用と道路整備費用で別々に評価をするという事でいかがですか。

（G 委員）

- ・以前の評価では、道路整備の費用と仮庁舎の費用について、分けて評価していたが、概算事業費として総額の提示があったので、施設整備費用と道路整備費用とをわざわざ分けるのは腑に落ちず、まとめた方がいいと考える。また、評価に関して、絶対評価が理想だが、配点の区切りを 3 億円としても、それ以上の金額変更が生じる恐れがありそうなので、絶対評価としての評価も難しいと考える。しかし 10 億円ぐらいの差であれば、何となくいいのではないかと思います、最も安価な候補地を基準にプラス 10 億円、プラス 20 億円、プラス 30 億円という感覚で評価してはどうか。

（清水会長）

- ・総事業費に対して 10 億円で区切るのか、1 割程度で区切るのか、区切りの設定方法はいろいろありますが、決定的なものはないと思います。

（H 委員）

- ・今まで議論を伺ってきた中で D 委員の考え方が 1 番共感を受ける。今までの議論では事業費にとらわれずに、まちづくりとか拠点性などの観点で評価してきた中で、事業費が急にクローズアップされ、それに高い評価があるというところに懸念がある。加えて、概算事業費は正確に予測ができないものであり、不確実性の要素を含むことになる。その不確実性を含む金額を指標にして評価すると、その結果も不確実性を含んでいるものになってしまうので、評価シートとは切り離して議論し、参考情報として記載するにとどめることもいいと思う。

（清水会長）

- ・原点に立ち返って、評価シートの修正は行わず、概算事業費は切り離して、別で整理するという案になります。

（B 委員）

- ・概算事業費は不確実性が高いため、参考資料にしてしまっただろうか、というのはすごく納得しそうになるが、だから 8 点程度の配点で評価をしてきたと思う。施設整備費用と道路整備費用を分けるのは腑に落ちないという意見もあったが、概算事業費は不確実性を含むということで、新庁舎の建物については、構造や仕様により金額も変わってくると思うが、道路整備に関しては、変更要素が少ないと思うので、それらを分け

て評価することは分かりやすいと思う。金額は大きく違ってくるが、不確実性を含む施設整備費用と、そうでない道路整備費用ということで、4点ずつの配分としてはどうか。

(清水会長)

- ・事業費は不確実性を含む項目となりますので、1つにまとめて高い配点とせず、別々に評価するという方法が1つの考え方だと思います。また、道路整備費用については、新庁舎を建設する際には必ず必要となるものであり、一方、施設整備費用は、建築設計等により、変更が生じることも想定されますので、道路整備費用と別で評価した方が良いのではないかと思います。施設整備費用の項目では、只越地域の125.9億円や朝日大学南側の122.2億円は近い金額であるため、120億円程度を1つの基準として、その金額の上下で採点をすることとします。ただし、施設整備の事業費は不確実性を含むということで満点の4点は避け、3点から0点という配点とします。最終の配点は、巢南庁舎が最も安価のため3点、只越地域は2点、旭化成グラウンドは最も高価のため1点、穂積庁舎も高価なため1点、朝日大学南側は2点としてはどうでしょうか。
- ・評価項目14の道路整備費用については、修正案1のように安価な順から相対評価としてはどうでしょうか。

(B委員)

- ・概ね同意するが、道路整備費用について、穂積庁舎が3億円と特別安価であり、旭化成グラウンドと朝日大学南側が13億円と15億円と近い金額になっているため、旭化成グラウンドは3点ではなくて、朝日大学南側と同一の2点でどうか。3億円の穂積庁舎と十数億円の候補地は、2点差が付いていてもいいのではと思う。

(清水会長)

- ・評価項目13で120億円台を1つの指標としたように、評価項目14についても、10億円台を一つの基準として評価する方法も考えられます。具体的な配点としては、巢南庁舎0点、只越地域1点、旭化成グラウンド2点、穂積庁舎4点、朝日大学南側2点という修正案でいかがでしょうか。

※各委員特段の意見なし

(清水会長)

- ・次に評価項目15の、都市計画等手続の必要性に関する項目です。概算事業費の算出に伴い施設配置図を作成したことにより、計画敷地に農地が含まれる候補地が分かってきました。これまで、市街化調整区域を市街化区域に編入して新庁舎を建設するという都市計画の手続きを中心に議論をしてきましたが、農地についても農地法等に関わる手続きの説明があり、修正案では巢南庁舎と穂積庁舎について、農地に関する文言と点数の修正案が示されています。
- ・評価については、都市計画の手続きと農地転用等の手続きということで、その両方とも必要がないものは8点、都市計画もしくは農地転用等のどちらかの手続きが必要なものは4点、両方の手続きが必要なものは1点となっています。具体的な配点としては、巢南庁舎4点、只越地域1点、旭化成グラウンド4点、穂積庁舎1点、朝日大学南側1点という修正案でいかがでしょうか。

※各委員特段の意見なし

(清水会長)

- ・評価項目 20 の、庁舎以外の施設を集約できる規模が確保できるかについて、こちらも施設配置図を作成したことによる修正となります。巢南庁舎と穂積庁舎について、巢南庁舎は東西道路で新庁舎と駐車場が分断されることになったのと、穂積庁舎は用地が限定的であり、低層での建築は必要な床面積が確保できないという事で、旭化成グラウンドと同様に 1 点となる説明でしたが、いかがですか。

(B 委員)

- ・将来的に朝日大学が南側に拡張することになった場合は、一体的な利用が難しくなりそうであり、評価シートの文言についてこのままで良いかと思う。

(F 委員)

- ・将来的なことであり、どこまで踏まえて評価する必要があるかということである。

(E 委員)

- ・評価項目 20 にも関係してくるが、A 委員が先ほど質問された駐車台数について、845 台という数が果たして概算で妥当なものか。影響が出てくるので、先ほどの回答も確か出ていなかったなので、それも踏まえて質問した。

(事務局)

- ・駐車場の台数は、新庁舎、新市民センター、公園の必要台数を積み上げており、どの候補地でも同じ条件で台数を設定しているため、今回の議論に影響はしないと認識しています。

(清水会長)

- ・将来的な朝日大学の拡張を踏まえると、どう施設配置をするかは別として、一団の敷地として利用することは難しくなる可能性が高いと思います。

(E 委員)

- ・修正案で朝日大学南側は 5 点となっているが、朝日大学の拡張によって、計画道路の南側に一部施設を配置する場合があるため、3 点になるのではないか。

(清水会長)

- ・将来的な土地利用の影響により分断される恐れがあることを踏まえ、5 点より 3 点の方が良いとのご意見はそのとおりだと思います。それを踏まえ、具体的な配点としては、巢南庁舎 3 点、只越地域 3 点、旭化成グラウンド 1 点、穂積庁舎 1 点、朝日大学南側 3 点という修正案でいかがですか。

※各委員特段の意見なし

(G 委員)

- ・評価項目 13、14 について、別々の評価となり、配点は行ったが、評価項

目はどのような設定だったか。

(B 委員)

- ・不確実性を含む施設整備費用については、4点は付けず、3点から1点で配点したかと思う。

(清水会長)

- ・明らかに概算事業費の額が妥当であるとは誰も言えないため、4点は付けないこととしました。今回の議論を踏まえ、評価シートの最終版を作成し、皆さんで確認したいと思います。評価シートの修正に関する議論は以上となり、全体の集計を事務局からお願いします。

(事務局)

- ・評価項目12は、巢南庁舎3点、只越地域1点、旭化成グラウンド2点、穂積庁舎3点、朝日大学南側1点
- ・評価項目13は、巢南庁舎3点、只越地域2点、旭化成グラウンド1点、穂積庁舎1点、朝日大学南側2点
- ・評価項目14は、巢南庁舎0点、只越地域1点、旭化成グラウンド2点、穂積庁舎4点、朝日大学南側2点
- ・評価項目15は、巢南庁舎4点、只越地域1点、旭化成グラウンド4点、穂積庁舎1点、朝日大学南側1点
- ・評価項目20は、巢南庁舎3点、只越地域3点、旭化成グラウンド1点、穂積庁舎1点、朝日大学南側3点
- ・以上を修正した結果、巢南庁舎71点、只越地域79点、旭化成グラウンド74点、穂積庁舎67点、朝日大学南側70点になります。

(I 委員)

- ・候補地の再評価について、点数も一通り揃いました。令和4年度から令和7年度にかけて、様々な議論を重ね、本日は、概算事業費を踏まえた評価シートの見直しも完了し、改めて良いものが出来たのではないかと感じている。

(清水会長)

- ・今回の再評価において、中間答申同様に只越地域が第1候補地ということになりましたが、これまでも再三申し上げていますが、建設場所の決定ではなく、我々は候補地の順位付けをしたものであり、第1候補地である只越地域の実現については、引き続き都市計画協議を進めていただき、見通しが立った段階で、パブリックコメントを実施し、基本計画の修正等を加えて、最終答申をしていきたいと思います。
- ・それでは、本日の審議は終了としたいと思います。

以上

閉 会

事務局
(担当課)

瑞穂市 総務部 財務情報課

TEL : 058-327-4131

FAX : 058-327-4103

e-mail : zaimu@city.mizuho.lg.jp